

平成23年1月24日  
仙台河川国道事務所

## 名取川に大量のゴミ！

### ～ 警察に通報し、現地立会します ～

1月24日（月）10時30分頃、河川巡視において仙台市太白区袋原地先の名取川右岸の河口から5.4km 附近の河川敷に、テレビ・自転車・タイヤ・野菜屑など大量の不法投棄を発見し、仙台南警察署に通報しました。本日15時頃（予定）から警察と現地立会を実施します。

また、21日（金）の河川巡視において、名取川左岸の河口から2.0km 附近の河川敷で廃タイヤ14本の不法投棄を発見し、同日13時30分から仙台南警察署と現地立会を実施しました。

この不法投棄は悪質であり、「河川法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。

今後も、河川巡視等により発見した悪質な不法投棄に対しては、ただちに警察に通報し原因者の特定に努めていきます。

詳細は次のとおりです。

【平成23年1月21日発見：名取川左岸2.0km】

- ①発見日時 1月21日 11時10分頃（名取川出張所の河川巡視により発見）
- ②発見場所 仙台市若林区種次地先  
名取川左岸河口から2.0km 附近の河川敷
- ③投棄状況 廃タイヤ14本
- ④現地立会 仙台南警察署 1月21日13時30分より立会
- ⑤その他 状況写真は別紙のとおり

【平成23年1月24日発見：名取川右岸5.4km】

- ①発見日時 1月24日 10時30分頃（名取川出張所河川巡視により発見）
- ②発見場所 仙台市太白区袋原地先  
名取川右岸河口から5.4km 付近の河川敷（高水敷河岸）
- ③投棄状況 テレビ・自転車・タイヤ・野菜屑などの大量の不法投棄
- ④現地立会 仙台南警察署 本日、15時頃より立会予定
- ⑤その他 状況写真は別紙のとおり

(参考)

国土交通省仙台河川国道事務所が管理する河川は、阿武隈川（宮城県内）、白石川、名取川、広瀬川、笹川の5河川、管理総延長73.5kmとなっております。そのうち、名取川、広瀬川、笹川については18.9kmを管理しております。

●罰則については、以下のとおりです

- ・河川法では・・・三月以下の懲役又は二十万円以下の罰金
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律では・・・五年以下の懲役又は一千万円以下の罰金（法人等の場合は三億円以下の罰金）に処せられる場合があります。

<添付資料>現地調査箇所、投棄状況写真

記者発表先：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

問い合わせ先	
国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所 河川管理課長	022-248-4131 畑山作栄（内線331）
名取川出張所 所長	022-248-2249 大場啓介



タイヤ5本





# 写真位置図



右岸5.4k附近投棄箇所

左岸2.0k附近投棄箇所